

平成 29 年 7 月 吉日

お取引先様 各位

不二電機工業株式会社
人事部

「労働時間短縮推進日」試験運用のお知らせ

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社におきましては平成 29 年 9 月から、働き方改革の一環として「労働時間短縮推進日」を設け、年間所定労働時間の短縮に取り組むことといたしました。

労働人口が減少する社会において国際的にも通用する企業であり続けるためには、高い労働生産性の実現、企業の継続的な成長、社会貢献、お客様からの高い評価などはもちろん、従業員が働きがいを感じて生き生きと能力を発揮することが重要と考えております。

このことから、年間所定労働時間を 1900 時間未満へ短縮し、従業員の生活に豊かさを感じられる時間的なゆとりを創ることで、今まで以上に労働生産性の向上を図る所存です。

つきましては、甚だ恐縮ではございますが、下記のとおり「労働時間短縮推進日」を設定し、就業時間を一部変更させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、諸事情ご賢察のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

1. 労働時間短縮推進日の内容

全ての従業員が 15 時に退社します

2. 労働時間短縮推進日の設定日

毎月の第 2 金曜日とします（開始：平成 29 年 9 月 8 日）

3. 試験運用期間

2017 年 9 月から 2018 年 12 月まで試験的に運用いたします

※本内容に関してご不明な点などございましたら、弊社人事部までお問い合わせ下さい。

人事部 人事労務チーム： [TEL] 077-562-1665

以 上